

# 商品概要説明書

(平成28年4月1日現在)

	( 半成 28 年 4 月 1 日現在 )
商品名	住宅ローン(借換応援型)
ご利用いただける方	<ul> <li>○当JAの組合員の方。</li> <li>○お借入時の年齢が満 20 歳以上満 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。なお、最終償還時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の満 20 歳以上の子供(完済時の満年齢が 76 歳未満)を連帯債務者とすることによりお借入れが可能となります。</li> <li>○原則として、前年度税込年収が 300 万円以上ある方。なお、同居される満 20 歳以上の配偶者の方を連帯債務者とし収入合算される場合は、ご本人もしくは配偶者の方どちらか一方の年収が 250 万円以上であり、合算後の年収が 350 万円以上である方。また,ご融資対象物件の担保価格がお借入金額以上の場合は前年度税込年収が 150 万円以上である方。</li> <li>○現在お借入中の住宅ローンがお借入れから 3 年以上経過しており、ご返済延滞等のない方。</li> <li>○原則として、勤続年数が 3 年以上の方。</li> <li>○原則として、勤続年数が 3 年以上の方。</li> <li>○回体信用生命共済に加入できる方。</li> <li>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</li> <li>○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。</li> </ul>
資金使途	<ul><li>○ご本人またはご家族が常時居住されるための住宅または住宅および土地で、本人が所有(ご家族との共有を含む。)されるものを対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。</li><li>①現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金とお借換えに伴う諸費用。</li><li>②お借換えとあわせた増改築・改装・補修のための費用。</li></ul>
借入金額	○原則として、10万円以上 5,000万円以内とし、10万円単位とします。 ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収(自営業者の方は前年度税 引前所得)に対する割合が当JAの定める範囲内、所要資金の範囲内とし ます。また、お借換時に行うリフォーム資金をあわせてご融資する場合は、 その必要資金を加算することができます。

	なお、その他資金使途による条件もありますので、詳細については、当 J
	Aの融資窓口へお問い合わせください。
	○5,000 万円を超える場合は、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
	○3年以上32年以内とし、1か月単位とします。ただし、現在お借入中の住
借入期間	宅ローンの残存期間+5年の範囲内とします。
	○次のいずれかよりご選択いただけます。
	【固定変動選択型】
	当初お借入時に、固定金利期間(3 年・5 年・10 年)をご選択いただきま
	す。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。
	段階式固定変動金利選択型を選択された場合は, お借入当初の 10 年間につ
	いては当初3年間と4年目から10年目までの段階金利を適用します。
	お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭でお知らせいたします。
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選
	択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の
	範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性が
	あります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申
	出がない場合は、変動金利に切替わります。
	※固定金利期間終了後に段階式固定変動金利選択型を選択することはできません。
	然回足並利朔间於「後に段階式回足変動並利選が至を選がすることはてきません。 【変動金利型】
借入利率	【変動並利空】   お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(当JA所定の短
	期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から第四利率も変更いたします。ただし、基準へ利益と標と変費した相
	日から適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、ストルはの日本著典が表す。
	合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(当JA所定の短
	期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済
	日の翌日より適用利率を変更いたします。ただし、基準金利が大幅に変動
	した場合は、それ以外の日に適用利率を変更する場合があります。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	ただし、基準金利が大幅に変動した場合は、適用利率を変更することがあ
	ります。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合
	わせください。
	○元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)
	もしくは元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方
返済方法	法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(正組合員の方に限ります。)、
	特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済
	する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、

	10 7円光件でよ ) の 22 と 2 と 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2							
	10万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。	<i>(</i> —						
	○変動金利のお借入利率に変動があった場合、その都度、毎月のご返済額	(元						
	金+利息)の見直しを行います。							
	○ご融資対象物件(建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方と	しま						
担保	す。) に第一順位の(根)抵当権を設定登記させていただきます。							
/□ ≑ <b>⊤</b> (	○当JAが指定する保証機関(兵庫県農業信用基金協会)の保証をご利用	用い						
保証人	ただきますので、原則として保証人は不要です。							
	○次のいずれかよりご選択いただけます。							
	①前払方式							
	ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。							
	【お借入額 1,000 万円 (担保評価額の 130%以内の場合)、お借入利	削率						
	2.000%、担保設定あり、元利均等返済の場合の一括支払保証料(係	列)】						
	お借入期間 10年 20年 25年 30年 32年							
保証料	保証料(円) 112,382 166,283 186,054 202,247 207,883							
	②後払方式	_						
	【融資実行時】							
	一律保証料として3万円をお支払いただきます。							
	【約定返済日】							
	約定返済日の元利金ご返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。							
	なお、保証料率は年 0. 220% (担保設定ありの場合) です。							
	○ご希望により、キャッシュバックサービスがご利用いただけます。							
	キャッシュバックサービスは、住宅ローン残高と定期貯金残高に応じて、							
	下記の計算式により算出される住宅ローン利息相当額をキャッシュバックす							
	るサービスです。							
	【計算式】							
	(住宅ローン残高の 50%							
	または							
	※定期貯金が複数ある場合の定期貯金金利は加重平均により算出します。							
キャッシュバック	【対象となる定期貯金】							
サービス	ご本人および連帯債務者が当組合にお預入れいただいている定期貯金のう							
	ち以下のものとします。							
	①大口定期貯金 ②スーパー定期貯金 ③期日指定定期貯金 ④変動金利定期貯金							
	ただし、担保定期貯金(総合口座貸越の担保定期貯金含む)を除く。							
	【ご注意】							
	① キャッシュバック計算の対象となる定期貯金残高は、月末時点におけ	る住						
	宅ローン残高の50%を上限とします。	,						
	② 住宅ローン金利および定期貯金金利は月末時点における適用金利としま	, 0						
	③ キャッシュバックは、1月と7月(年2回)に6か月分をまとめて住宅	宅口						
	ーンの返済口座に入金する方法により実施します。							

	① 日十時上級保持中 1/22/7/2世(1)地(1)マナッロ人)	ユール・ハン/ 3 A A A A A A A A A A A A A A A A A A				
	④ 月末時点で住宅ローンが延滞状態にある場合に					
	\$ \(\frac{1}{2}\)\(\f	月分を除いた金額をキャッシュバックします)				
	⑤ ご利用にあたってはお借入利率に以下の利率が	が加算されます。				
	年 0. 10%					
	⑥ その他詳細については、お気軽にお問い合せ7	<b>「さい。</b>				
	○ご希望により、元金返済据置サービスがご利用いた	こだけます。				
	本ローンのご利用者又はその配偶者が出産された場合に、お申込みにより					
	1回につき最長1年間元金返済を据置するサービス	スです。その間、利息は				
	お支払いいただきます。					
	【ご注意】					
	① 本サービスは出産予定日の 6 週間前から出産役	∮ 1 年を経過するまでの				
元金返済据置サービ	間、お申込みいただけます。					
ス	② 元金返済据置は、据置期間の累計が 2 年以内 <sup>*</sup>	でなわ げ何度でも利用い				
		この4いは門及こも利用い				
	ただけます。					
	③ 当JAが定める借入期間及び最終償還時年齢の	り上限を超えて期間延長				
	することはできません。					
	④ 元金返済据置の申込時点で延滞がある場合、同サービスは利用できま					
	せん。					
	○当JA所定の 3 種類の団体信用生命共済のいずれ	いかにご加入いただきま				
	す。なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生					
	命共済の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。					
	団体信用生命共済名	加算利率				
	団体信用生命共済(特約なし)	なし				
団体信用生命共済	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.08%				
	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.20%				
	○ご加入に際しては、健康状態を告知していただきる					
	は、ご加入をお断りする場合もございますので、あ	らかじめこ「承下さい。				
	○ ~ × +B - 1. 10 「o lutut 4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1/4 1	かたた と マイルロンニ よっと				
	○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあた					
9大疾病補償保険	ってはお借入利率に以下の利率が加算されます。					
	年 0.30%					

○ご融資の際、	32,	400円	の事務	手数料	(消費税等含)	が必要です。	た
だし、無担保	!融資の	場合は、	10,	8008	円の実行手数料	(消費税等台	<u>\$</u> )
が必要です。							

○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合 は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。

償還金額100万円以下	5,400円
償還金額100万円超500万円以下	10,800円
償還金額500万円超1,000万円以下	21,600円
償還金額1,000万円超	32,400円

- ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,4 00円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。
- ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は5,400円の 取扱手数料(消費税等含む。)が必要です。

#### ○苦情処理措置

本商品にかかる相談・苦情等(以下「苦情等」という。)につきましては、 当 J A本支店(所)またはコンプライアンス・リスク統括室(電話:0796-24-6607)にお申し出ください。当 J Aでは規則の制定など 苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

また、兵庫県農業協同組合中央会が設置・運営する兵庫県 J Aバンク相談所(電話:078-333-6670)でも、苦情等を受け付けております。

#### ○紛争解決措置

## 苦情処理措置および 紛争解決措置の内容

手数料

兵庫県弁護士会(電話:078-341-8227)

東京弁護士会、第一東京弁護士会, 第二東京弁護士会

(以上の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。上記当 JAコンプライアンス・リスク統括室または兵庫県JAバンク相談所に お問い合わせください。)

- ※東京弁護士会、第一東京弁護士会,第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。
- ・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
- ・移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではあ りません。具体的内容は上記兵庫県 J A バンク相談所または東京三弁護 士会にお問い合わせください。

### 住宅(借換応援)5